

飼料製造業者届

令和 年 月 日

農林水産大臣 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 2 飼料を製造する事業場の名称及び所在地
（税関長の承認を受けている場合は、当該承認の年月日を付記する。）
- 3 販売業務を行う事業場及び飼料を保管する施設の所在地
 - （1）販売業務を行う事業場の所在地
 - （2）飼料を保管する施設の所在地

4 製造に係る飼料の種類

飼料の種類	

なお，輸出用及び試験研究用の飼料の種類及び名称は次のとおりである。

（輸出用）

飼料の種類	飼料の名称

（試験研究用）

飼料の種類	飼料の名称

5 飼料の製造の開始年月日

令和 年 月 日

6 製造する飼料の原料又は材料の種類

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物

(輸出用)

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物

(試験研究用)

飼料の種類	原料又は材料の種類	
		飼料添加物

7 製造施設の概要

番号	主要施設	数量	規 模 ・ 能 力 等

※ 参考として製造フローシート等の資料を添付して下さい。